

「防災対応のための南海トラフ沿いの異常な現象に関する 評価基準検討部会」の設置について

1. 趣旨

中央防災会議防災対策実行会議の下に設置された「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」(以下 WG)では、南海トラフにおいて M8 程度の地震が発生する「半割れケース」、M7 程度の地震が発生する「一部割れケース」、異常な地殻変動が観測される「ゆっくりすべりケース」について、それぞれのケースでの住民、企業等の防災対応について議論を進めてきた。

この議論の中で、WG で具体的な防災対応を検討するためには、各ケースに該当する現象の評価基準を明確にすることが必要であり、さらに、この基準を予め公表しておくことが今後住民、企業等が実際にこれら防災対応を行う上で重要である、という指摘があった。

以上のことから、9 月 25 日に開催された第 4 回 WG において、これら基準を検討する部会を WG の下に設置することとした。

2. 主な検討課題

- ・「半割れケース」と評価する現象
 - ・「一部割れケース」と評価する現象
 - ・「ゆっくりすべりケース」と評価する現象
- 等

3. 検討体制

各ケースに対する評価を昨年度検討した「南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会」で座長を務めた WG 山岡委員を座長とし、地震学の専門家で構成(委員名簿参照)。

事務局 内閣府政策統括官(防災担当)、気象庁

4. 検討スケジュール(予定)

新たな防災対応について 12 月頃に一定のとりまとめを行う WG の進捗にあわせ、11 月頃には基本的な基準の考え方を示す予定。